

## 株主・投資家のみなさまへ



取締役会長 数土 文夫



代表執行役社長 廣瀬 直己

株主・投資家のみなさま、立地地域のみなさま、さらに広く社会のみなさまには、福島第一原子力発電所の事故から3年あまりが経過し、私共も誠心誠意努力してまいりましたが、今なお、多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを心からお詫び申し上げます。

### 福島復興への「責任」

当社は、国の認定を受けた総合特別事業計画に基づき、福島復興への責任を果たすため、グループのあらゆる経営資源を総動員して賠償や廃炉を進めております。なかでも廃炉作業における汚染水の問題につきましては、特にご心配をおかけしておりますが、地下水を汚染源に近づけないための地下水バイパスの運用や凍土式遮水壁の着工、貯水タンクの増設など、国や関係各所のご協力をいただきながら、2014年度中の解決に向けて鋭意取り組んでまいります。

### 「責任」と「競争」の両立

賠償、廃炉そして電力の安定供給を確実に実施しながら福島復興の原資を創出するためには、来るべき電力の全面自由化による「競争」への備えが不可欠です。そのため当社は、事業の特性に応じた最適な経営戦略を適用できる企業形態を求め、電力システム改革を先取りし、2016年度にホールディングカンパニー制へ移行いたします。また、これまでにない大胆な包括的アライアンスを通じた事業展開も予定しています。このように、従来の経営手法や

事業モデルを転換し、長期にわたり「責任」を担うに足る経営基盤を確立いたします。

### 新しい価値の創造

こうした取り組みの実現には、社員個人、職場ごと、そしてカンパニー単位において責任の所在が明確化され、成果が正当に評価されるとともに、それぞれが社内外との競争を通じて切磋琢磨していくことが重要と考えております。ビジネスモデルの改革だけでなく社員の意識改革も行い、東京電力グループ一丸となって常に新しい価値を追求していく姿を、株主・投資家のみなさまにお見せしてまいります。

引き続き無配とさせていただかざるを得ないことに対し深くお詫び申し上げますとともに、今後とも当社の取り組みにご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

取締役会長

数土 文夫

代表執行役社長

廣瀬 直己